

名証一斉連絡



平成29年3月14日

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ（上場監理担当）

下記のとおり、監理銘柄（審査中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 (株) 東芝 株式 (コード: 6502、市場第一部)
2. 監理銘柄(審査中) 指定期間 平成29年3月15日(水)から当取引所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
3. 指定理由 株券上場廃止基準の取扱い5(1)nの3(内部管理体制等確認書が再提出され、内部管理体制の状況等について改善がなされなかったと当取引所が認める場合に該当するおそれがあると認める場合)に該当するため

(注) 当取引所は、株式会社東芝（以下「同社」という。）が、平成27年7月20日に不正会計に関する第三者委員会の調査報告書を開示するとともに、同年9月8日に過去の決算短信等の訂正を開示した件について、同社の内部管理体制の状況等について改善の必要性が高いと認め、平成27年9月15日に同社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。

平成29年3月15日をもって当該指定から1年6か月が経過することになりますが、今後同社から再提出される内部管理体制等確認書の内容等を確認し、同社の内部管理体制の状況等について改善がなされなかったと認められた場合には、同社株式の上場廃止が決定されることから、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（審査中）に指定します。

以上